**学校体育施設設置等状況調査**

**＜調査要領＞**

内容

[**１．共通事項** 2](#_Toc31640549)

[**２．都道府県担当者向け要領（発出時）** 3](#_Toc31640550)

[**３．各市町村回答作成担当者向け** 4](#_Toc31640551)

[**４．都道府県担当者向け要領（取りまとめ時）** 7](#_Toc31640552)

# **１．共通事項**

【調査概要】

本調査は、体育科目の授業や部活動において通常使用している体育・スポーツ施設の設置状況及び学校体育施設の地域スポーツ活動への利活用の実態を把握することを目的としています。

【調査時点】

調査時点は、令和元年５月１日現在とします。なお、令和元年５月１日現在より、すでに最新のデータに更新している場合は、その時点のものを提出いただいて構いません。

【調査内容】

調査項目は主に以下の４つに分類されます。

　　・学校水泳プール設置状況

・中・高等学校武道場設置状況

　　・公立学校体育施設における学校開放事業実施状況

　　・公立学校屋外運動場の芝生化整備状況

【重要：設置校数のカウント方法について】

「設置校数」における計算方法については、同一の施設（複合施設である場合を除く。）が二重カウントとならないように以下の凡例に倣い計算してください。

**①同一の施設について、複数の学校が供用している場合**

**①－ａ．特定の学校の附属施設である**

⇒当該学校の設置校数としてカウント

＜例＞中学校の附属プールを隣接する小学校においても使用している

⇒中学校の設置校数としてカウントする（小学校の設置校数としてカウントしない）

**①－ｂ．特定の学校の附属施設ではない**

⇒授業での年間使用時間数が最も多い学校の設置校数としてカウント

＜例＞中高併設の学校法人が設置した武道場（中学校・高校のいずれか学校の付属施設とは規定していないが両校の授業で使用しており、授業時間数では高校の方が多い）

⇒高等学校の設置校数としてカウントする（中学校の設置校数としてカウントしない）

**②施設は存在するが、当該施設を附属する学校が、調査時点において休校となっている**

⇒　設置校数としてカウントする

**③施設は存在するが、調査時点において当該施設が改修又は改築工事により使用できない状態となっている**

　⇒　設置校数としてカウントする

**④施設は存在するが、老朽化等により調査時点において全く使用しておらず、その後においても使用の見込みがない場合**

⇒　設置校数としてカウントしない（＝未設置校としてカウントする）

**⑤調査時点において、施設を新築工事中である。**

⇒　設置校数としてカウントしない（＝未設置校としてカウントする）

**⑥施設が複合施設である。**

⇒　該当する全ての種別について、設置校数としてカウントする

＜例＞１Ｆが体育館、２Ｆが武道場の複合施設

⇒体育館の設置校数としてカウント、かつ、武道場の設置校数としてカウントする

# **２．都道府県担当者向け要領（発出時）**

【送付資料】

送付資料及び資料概要は以下のとおりです。

・**学校体育施設設置状況調査(市町村単位回答)**

　　各市町村に設置状況等を回答いただく調査票

・**都道府県No\_都道府県名\_学校体育施設設置状況調査（各都道府県回答）**

　　各都道府県より当庁へ提出いただく調査票

**・学校体育施設設置等状況調査＜調査要領＞（本資料）**

**・（参考）調査集計（都道府県内）**

　　当庁で全国単位の設置状況調査結果を作成する際に使用する集計表を都道府県内の市町村単位の設置状況把握に用いられるようにしたもの。提出を要するものではないため、適宜ご活用ください。

【作業依頼】

（１）都道府県No\_都道府県名\_学校体育施設設置状況調査（各都道府県回答）の**ファイル名**を（例）**01\_北海道**\_学校体育施設設置状況調査（各都道府県回答）のように修正ください。

（２）都道府県No\_都道府県名\_学校体育施設設置状況調査（各都道府県回答）ファイルの**「学校数（学校基本調査）」シート**に、令和元年度学校基本調査（※）に基づく学校数を記入ください。ただし、通信制の学校を除きます。

なお、学校基本調査の学校数と突合する仕組みとなっております。

※　参考

都道府県別の学校数については下記学校基本調査のe-Stat等を参照ください。

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00400001&tstat=000001011528>

（３）学校体育施設設置状況等調査(市町村単位回答)について事前に記入可能な共通部分（都道府県番号、都道府県名など）についてはご記入のうえ、各市町村へ発出ください。

# **３．各市町村回答作成担当者向け要領**

【作業依頼】

（１）調査票には、公私別、学校種別、本校/分校別で、18種の回答データを予め記載しています。該当の学校が存在しない項目につきましても、行は削除しないでください。なお、一部背景を灰色に塗りつぶしている部分については、回答不要の項目となります。データの入力が出来ないように書式設定をしておりますのでご留意ください。

（２）以下主に4つの主要項目についてご回答をお願いいたします。

ア　学校水泳プール設置状況



（１）ビニールプール等の「簡易プール」、「プールサイドだけの屋根」、「見学者用の日よけ程度の屋根」は、本調査の対象外とします。

（２）「屋内プール」は、「通年利用可能な温水プール」のみカウントし、それ以外の「屋根付きの冷水プール」等は、「屋外プール」及び「上屋設置」の両方にカウントしてください。

（３）「屋外水泳プール（Ａ）」と「屋内水泳プール（Ｂ）」を併設している学校については、（Ａ）と（Ｂ）それぞれにカウントし、さらに、「屋外・屋内併設校数（Ｃ）」にカウントしてください。

（４）「地震防災対策を行っているもの」の範囲は、次の①～③のいずれかに該当するものとします。

|  |  |
| --- | --- |
| ①浄水型水泳プール | 建築時に杭打ち等の地盤改良工事を施し、かつ、災害時においてプール水を飲料水及び生活用水として活用するための浄水機能を有するもの |
| ②地盤改良あり | ①以外で、建築時に杭打ち等の地盤改良工事を施しているもの |
| ③耐震補強 | 既設水泳プールの耐震性を補強するため、新たに給排水管等の免震処理及び設備機器の固定等の補強工事を行ったもの |

（５）未設置校（Ｅ）のうち、他の水泳プールを利用している学校について、複数の種別のプールを利用している学校にあっては、利用時間の多い方をカウントして下さい。

イ　中・高等学校武道場設置状況



（１）「武道場設置学校数（Ａ）」は、柔道場、剣道場、柔剣道場、相撲場、なぎなた場、弓道場、その他の武道場のいずれか１つ以上を設置している学校についてカウントして下さい。

また、「武道場の設置種別」については、同一の学校に複数の種別の武道場（複合施設を含む。）がある場合にあっては、該当する全ての種別をカウントして下さい。（この場合、種別の計が、設置校数（Ａ）とは一致しません。）

（２）「相撲場」は、柱と屋根のみで壁のないものについては、本調査の対象外とします。

（３）「未設置校（Ｋ）」のうち、他の武道場を利用している学校について、複数の種別の武道場を利用している学校にあっては、該当する全ての種別の武道場についてカウントして下さい。また、複数の実施競技がある場合にあっても、該当する全ての競技についてカウントして下さい。

（４）「未設置校（Ｋ）」のうち、武道場設置予定状況の「予定あり」は、何らかの構想がある場合について、カウントしてください。

（５）「未設置校（Ｋ）」のうち、武道場設置予定状況の「予定なしの理由内訳」は、主に該当するいずれか１つのみにカウントしてください。

　　なお、「他施設を利用」の「他施設」とは、次のいずれかに該当する施設とします。（複数の競技を実施している場合は、実施時間の多い方を基準として下さい。）

※・近隣の武道場（他校の武道場、地域武道センター、民間の武道場）

・同一校内の他の施設で、常時武道を行えるよう設営されている施設

（例：講堂を武道専用場として運用している等）

・同一校内の他の施設が武道の実施の都度設営することなくそのままの状態で使用できる施設（例：体育館で剣道を行う等）

ウ　公立学校体育施設における学校開放事業実施状況



（１）学校開放事業とは、学校開放運営要綱等に基づき、学校の体育施設を一般住民のスポーツ活動に利用させるため、年間を通じて計画的かつ継続的に開放する事業（夏季期間のみ開放する屋外水泳プールを含む。）とします。

（２）学校開放事業の実績は平成３０年度実績に基づいて回答ください。

なお、武道場について、複数の武道場（複合施設を含む。）を保有する学校にあっては、一部の開放であってもカウントすることとします。

（３）屋外運動場に係る学校開放事業の実施校数（Ｂ）のうち、「夜間照明設置校数」、「クラブハウス設置校数」及び「芝生化整備校数」は、令和元年５月１日時点で記載ください。なお、令和元年５月１日現在より、すでに最新のデータに更新している場合は、その時点のものを記入いただいて構いません。

（４）「屋外運動場」は、体育科目の授業及び部活動で使用している多目的運動場（校庭）とします。（野球場、テニスコート等の専用競技場は、本調査の対象外とします。）

（５）「夜間照明」は、屋外運動場に常設され、地上面における平均照度が１００ルックス以上のものとします。

（６）「クラブハウス」は、一般住民のスポーツ活動の利用を目的とした、管理室、談話室、更衣室、シャワー室、便所、用具室の全ての機能を有する施設（独立棟）とします。（屋外水泳プールの附帯施設や体育館の諸室など、体育施設に付属しているものを除きます。）

エ　公立学校屋外運動場の芝生化整備状況



（１）「主要部分」とは、多様な運動・スポーツ活動が行えるスペースであって、芝生化した面積が３００㎡以上のものとします。（屋外運動場の周囲のみ芝生化を行ったもの等は、本調査の対象外とします。）

（２）天然芝生化した屋外運動場と人工芝生化した屋外運動場を併設している学校にあっては、「天然芝生化校数（Ｃ）」及び「人工芝生化校数（Ｄ）」にそれぞれカウントし、さらに、「天然芝・人工芝併設（Ｅ）」にカウントしてください。

オ　その他

（１）県立学校分、私立学校分については、担当部局間で連絡調整いただき、取りまとめの上、御提出ください。

（２）御提出前に、過年度実施した設置状況調査結果と比較して、大幅に増減がある項目については、増減要因の分析を行うなど、特に注意してください。

なお、令和元年度学校基本調査の学校数と今回の調査による学校数が異なる場合、修正をお願いすることとなりますので、あらかじめ御了承ください。

# **４．都道府県担当者向け要領（取りまとめ時）**

【作業依頼】

＜回答取りまとめ＞

（１）都道府県No\_都道府県名\_学校体育施設設置状況調査（各都道府県回答）には集計簡便化のためのマクロを導入しています。

（２）適宜集計用のフォルダを作成し、都道府県No\_都道府県名\_学校体育施設設置状況調査（各都道府県回答）と各市町村からの回答を格納ください。

　※マクロの仕様上フォルダには**当該ファイルと各市町村の回答ファイルのみを格納してください**。

（３）すべての市町村からの回答をフォルダに格納した後、都道府県No\_都道府県名\_学校体育施設設置状況調査（各都道府県回答）「このファイルについて」シート上の「マクロ実行ボタン」を押下すると回答の集計が行われます。

※各市町村の回答ファイルは閉じた状態で実行ください。

※システム環境（仮想ドライブ等）によってはマクロが正常に動作しない場合があります。正常に動作しない場合にはフォルダの保存場所を個人フォルダ（デスクトップ）や課内の共有フォルダ等に移してもう一度実行ください。

　それでも動かない場合には、お手数ですが手作業でデータの集約をお願いいたします。

**※重要　マクロ実行後のデータの修正、追加について**

　マクロの仕様を端的に説明すると、

|  |
| --- |
| このファイルが格納されているフォルダのこのファイル以外のエクセルを開き、「回答」シートの7行目からデータのある最後の行までを、「集計」シートの最終行へコピーする。すべてのファイルのコピーが終わったら最後に、「集計」シートの7行目を削除する。 |

　となります。

　そのため、マクロを使ってデータを追加しようとすると、7行目のデータが消える、すでに記入済の市町村の回答を重複して入力するなどのミスが起きる可能性があります。

データを追加したい場合には、もう一度最初からマクロを実行するか、手作業でデータをコピーしてください。

＜集計結果確認＞

（４）集計することで、都道府県内の「学校プール設置状況」、「武道場設置状況」、「学校体育施設開放事業実施率」、「芝生化整備率」を把握可能です

（５）「学校プール」、「武道場」シートの最後の列には、学校基本調査の学校数と集計した学校数が一致するかをチェックする数式が入っています。学校数が一致しない場合には、各市町村の回答をご確認ください。

参考

（参考）調査集計（都道府県内）のファイルでは、各市町村の設置状況等を確認することが可能です。当該ファイルを使用することで各市町村の回答学校数を一覧で確認することも可能なため、学校数が一致しない場合には回答のずれている市町村の割り出しなどに有効です。

＜提出＞

（６）集計結果に誤りがないことが確認できましたら、当庁までご提出をお願いいたします。